

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 安定的な農林業経営を支える基盤の確立
-----	----------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画記載頁	141ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

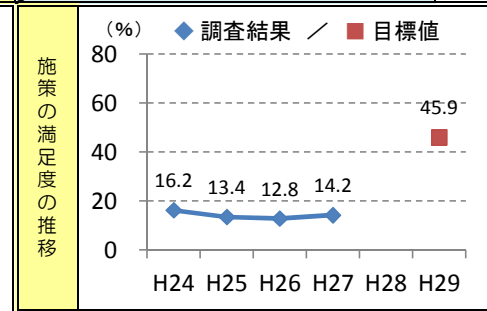
2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤の整備・保全や効率的な生産出荷体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	耕作放棄地面積	単年度目標値	51.0	48.9	46.8	44.7	42.5				B	施策の満足度(%)	調査結果	16.2%	13.4%	12.8%	14.2%			
現状値			53.2ha	実績値	47.5	48.4	52.5	56.4		目標値(H29)	45.9%			前年度からの増減		-2.8%	-0.6%	1.4%			
目標値(H29)			40.0ha	単年度の達成度	107.4%	101.0%	89.1%	79.3%													
指標2		単年度目標値								B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)		B								
		現状値																			
		目標値(H29)																			
指標3	単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較			指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値											中核市平均	36.5	37.2	32.6	43.5					
	目標値(H29)											実績値	53.4	53.6	53.7	54.3					
単年度目標値								中核市での本市の順位		19位/41市中	11位/41市中	9位/42市中	12位/43市中								
現状値								中核市平均													
目標値(H29)								実績値													

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・ほ場整備率は整備計画面積の88.1%に上り、生産性の高い土地基盤の整備が進んでいる状況にある。 ・土地利用型農業について、大規模農家戸数が増加傾向にある。 ・昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が、現在耐用年数を迎えているため、これらの施設の機能診断を行い保全対策が必要となっている。	市民満足度	・安定的な農林業経営を支える基盤の確立については、ほ場整備や農道整備を着実に進めていることから、平成27年度の市民意識調査においても横ばいの結果になっていると考えられる。	総合評価	75点
施策指標	・耕作放棄地については、農業委員会やJAうつのみやなどの関係機関が連携し、土地所有者に対する働きかけを行った結果、耕作放棄地再生交付金の活用により耕作放棄地の解消を確認した一方で、調査により新たに耕作放棄地と判明した土地もあることから、全体的には増加傾向となっている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	遊休農地の解消・活用促進事業	○★	優良農地の確保及び有効活用	遊休農地の所有者及び遊休農地を耕作する耕作者	遊休農地の解消方策の検討や耕作放棄地の再生活動に対する取組支援	計画どおり	0	H20		農業委員やJAと連携しながら耕作放棄地の早期発見に努めるとともに、国や県の交付金や再生協議会の補助金の制度を周知し、これらを効果的に活用することにより、耕作放棄地のより一層の解消を図っていく。併せて、不作付地の有効利用を促進するため、各種交付金により需要に応じた作物の作付を推進していく。
2	農業振興地域整備計画の適正管理	○	優良農地の確保と有効活用	農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申出の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画どおり	3,289	S47		平成25年4月に策定した農業振興地域整備計画に基づき、引き続き、農用地として確保・保全すべき農用地区域の適正管理を図っていく。特に、除外の判断にあたっては、現在、除外の判断基準としている「5要件」に基づき統一的に運用する。
3	土地改良事業推進補助金	○★	県営土地改良事業の推進	県営土地改良事業を実施中の土地改良区	県営土地改良事業以外に必要な工事等に要する経費の補助	計画どおり	3,137	S61		県営土地改良事業の円滑な推進を図るため、引き続き、必要経費を助成する。
4	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	○★	土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画どおり	9,246	S52		大規模土地改良施設の老朽化の進行により、施設の機能低下が懸念されることから、土地改良区が計画的に施設の整備補修等を実施することにより、施設の機能回復が図られるよう支援していく。
5	県営土地改良事業調査計画負担金	○	県営土地改良事業の円滑な事業着手	栃木県(県営負担金)	県営土地改良事業採択予定地区が事前に行う調査経費等、負担地区が事前に行う調査経費等の補助	計画どおり	4,152	S45		県営土地改良事業に円滑に着手できるよう、適切な計画を策定するための事前調査について継続して支援していく。
6	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	○	県営土地改良事業の円滑な事業着手	県営経営体育成(担い手育成)基盤整備事業実施地区の土地改良区	担い手への農地利用集積のために必要な視察や調査等に要する経費の補助	計画どおり	87	H9		担い手への農地利用集積を図るため、土地改良区が積極的に視察や調査等が行えるよう支援していく。
7	市単独土地改良事業補助金	○	用排水条件の改良及び農業用水の安定的な確保	土地改良区、水利組合等	ほ場整備未実施地区における土地改良施設整備に要する経費の補助	計画どおり	2,221	S41		農業経営基盤の安定的な確保のため、小規模な土地改良施設の整備に対して、継続して支援していく。
8	かんがい排水事業		農業用水の合理的で安定的な確保	土地改良区、水利組合等	ほ場整備実施地区における用排水路の整備工事の実施	— ※H27関東・東北被害に係る災害復旧工事のため被害箇所を優先的に整備したため	—	H5		土地改良区、水利組合、受益地外からの雨水等の流入による溢水を防止するため、用排水路の整備を継続して支援していく。
9	農道舗装工事		営農コストの削減及び輸送作業の効率化、地域内の交通安全	県営経営体育成基盤整備事業で整備された未舗装の農道	舗装工事の実施	計画どおり	99,862	S58		各地区の要望や重要性等から優先度を判断し、計画的に舗装工事を実施する。
10	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・負担金		土地改良区における高度な施設管理及び管理体制の強化	国営造成施設を管理する土地改良区及び土地改良区連合	・農業水利施設等の管理に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策定や多面的機能の普及啓発活動等に対する経費の負担	計画どおり	21,562	H12		・農業水利施設が有する多面的機能を維持するため、鬼怒中央土地改良区連合が実施する環境に配慮した高度な施設管理を引き続き支援していく。 ・農業水利施設が有する多面的機能を維持するため、管理体制整備計画を策定するとともに、関係団体等と連携して、多面的機能の発揮に向けた活動などを引き続き支援していく。
11	原材料支給		用排水条件の改善	土地改良区及び農業従事者	用排水路の補修用資材の支給	計画どおり	10,088	S45		農道や水路の機能回復、維持管理の省力化を図るため、土地改良区及び農業従事者が積極的に施設を改善できるよう引き続き支援していく。
12	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金		農業水利施設の機能保全	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全に要する工事経費の負担	計画どおり	4,413	H20		昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が耐用年数を迎え、これら施設の機能診断を行い保全対策が必要となっていることから、過去に、国または県営事業において造成された基幹水利施設の機能保全計画作成及び対策工事を実施することにより、既存施設の長寿命化を図っていく。

13	園芸作物生産施設等整備事業(再掲)	○★	・園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	・農業生産者, 宇都宮農業協同組合, 農業生産法人, 農事組合法人, その他園芸作物の生産団体	園芸作物の品質や生産力, 集出荷の効率化を図るための施設・機械等の導入に対する費用の一部補助	計画どおり	242,388	H15		生産規模拡大のための機械や, 効率化・省力化につながる施設・設備の導入支援を実施し, 生産現場の実情に即して事業内容の見直しや拡充を行う。
14	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	○★	・大規模共同利用施設の整備・活用 ・新たな生産技術の導入促進	・宇都宮農業協同組合, 市内の営農集団等	・機械導入経費の一部補助	計画どおり	9,216	H16		効率的・安定的な土地利用型の農業経営体を育成するため, 大型収穫機械等の共同利用により, 生産コストの削減や農作業受委託の推進, 営農集団の育成を図るなど, 地域コーディネーターやJA等と連携し, 営農環境の整備を促進する。また, 担い手不足や高齢化が懸念される中, 将来を担う若い担い手の確保・育成を図り, 土地利用型農業を推進する。
15	農業技術高度化事業	○	農業生産技術の効率化・高度化	・農業生産者, 高度な製作・加工技術を有する企業・大学・研究機関	・農業技術高度化研究会の運営及び新技術の導入普及	計画どおり	0	H23		生産の効率化や作物の高品質化に向け, 環境測定機器等を活用したほ場管理技術の普及を促進するとともに, 農業技術高度化研究会において, 市内農業者の生産上の課題と, 市内企業の技術のマッチングを行い, 課題解決に向けた新たな技術や機械等の創出を図る。

#### 4 今後の施策の取組方針

		今後の方向性	
課題	<p>◆農業従事者の高齢化の進行や就業構造の変化などにより, 生産性の高い土地基盤の整備・保全に対する気運の低下が懸念されており, 関係機関と連携を図りながら耕作放棄地の早期発見が必要である。また, 農地が必要な人に農地の集積が図れるよう, 耕作放棄地の所有者等に対し, 国の交付金などの制度について周知する必要がある。</p> <p>◆農道の舗装整備や, 老朽化した堰や用排水路等の施設機能の低下が懸念されており, より一層の取組強化が必要である。</p> <p>◆TPP等による環境変化に伴い農業の競争力強化が求められる中, 消費者から選ばれる品質の高い農産物を生産し, 安定的に供給するため, 効率的な生産・出荷体制を確立する必要がある。</p>	方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆ほ場整備の全体計画に対する整備率は, 平成27年度末現在88.1%となっており, 今後も生産性の高い土地基盤の整備・保全を図り, 効果的な農業生産出荷体制の確立を目指す。</p>
			<p>〈主要事業〉</p> <p>◆遊休農地の解消・活用促進事業: 農業委員やJAと連携しながら耕作放棄地の早期発見に努めるとともに, 国や県の交付金や再生協議会の補助金の制度を周知し, これらを効果的に活用することにより, 耕作放棄地のより一層の解消を図っていく。併せて, 不作付地の有効利用を促進するため, 各種交付金により需要に応じた作物の作付を推進していく。</p> <p>◆土地改良事業推進補助金: 生産性の高い土地基盤整備を推進するため, 県営土地改良事業の推進に対し, 必要経費を助成する。</p> <p>◆土地改良施設維持管理適正化事業補助金: 大規模土地改良施設の老朽化により, 施設の機能低下が懸念されることから, 土地改良区が計画的に施設の整備補修等を実施することにより, 施設の機能回復が図られるよう支援していく。</p> <p>◆園芸作物生産施設等整備事業(再掲): 効率的な生産・出荷体制の確立を図るため, 生産規模拡大を図る機械や, 効率化・省力化につながる施設・設備の導入支援を実施し, 生産現場の実情に即して事業内容の見直しや拡充を行う。</p> <p>◆土地利用型農業生産施設等整備事業補助金: 効率的・安定的な土地利用型の農業経営体を育成するため, 大型収穫機械等の共同利用により, 生産コストの削減や農作業受委託の推進, 営農集団の育成を図るなど, 地域コーディネーターやJA等と連携し, 営農環境の整備を促進する。</p>
			<p>〈その他個別事業〉</p>

